

2019年分布調査結果による 外来種タイワンハブの分布情報

沖縄本島に移入されたタイワンハブ

タイワンハブ(図1)は、台湾と大陸東部が原産の毒ヘビです。ハブ酒やハブ粉などの製品やマンガースとの決闘ショーに用いるため1970年代頃から県内に輸入されました。1993年に名護市で初めて野外で発見された後、同市為又・中山地区を中心に定着が確認され、近年では同地域周辺で高密度化しています。2005年には恩納村山田、2012年には名護市喜瀬と恩納村名嘉真でも発見され、定着が確認されました。このことから、沖縄本島内の3つの離れた地域にタイワンハブが生息していることがわかりました。



図1. タイワンハブ

タイワンハブについて

タイワンハブは、原産地では、低地から山地、森林から集落内まで幅広い環境に生息し、人への咬症も報告されています。名護市やその周辺地域でも住宅の庭や畑、道路など人の活動圏内で多く目撃されています。毒はハブの約1.1倍の強さで、動きが速く攻撃的で危険性の高い毒ヘビです。県内でのタイワンハブ咬症は2019年までに24件発生しています。咬傷者の治療にはハブ用の抗毒素が有効です。

2018-2019年タイワンハブ分布調査結果

2018-2019年に、市町村役場10カ所と自治会3カ所から捕獲及び目撃情報の聞き取りとハブ捕獲器(わな)を使った捕獲による分布調査を行った結果、タイワンハブの分布域は7年前よりさらに広がっていることがわかりました(図2.3)。名護

市為又・中山を中心とした分布域では、最も離れた場所は名護市辺野古で生息が確認されました。聞き取り調査を行った中で、現在、タイワンハブの生息域と考えられる地域以外の東村や宜野座村等でも確認がありました。タイワンハブ推定分布範囲より数キロ離れた地域であることから、おそらく人為的な要因で、意図せずして資材に紛れ込んだ個体が逃避したものと考えられます。

生息が確認された市町村では、ハブ捕獲器による捕獲を役場が行っています。咬まれないための注意点や対策は下記URLを参照してください。

沖縄県衛生環境研究所 ハブに気をつけよう：

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken>



図2. タイワンハブ推定分布域1(名護市周辺)

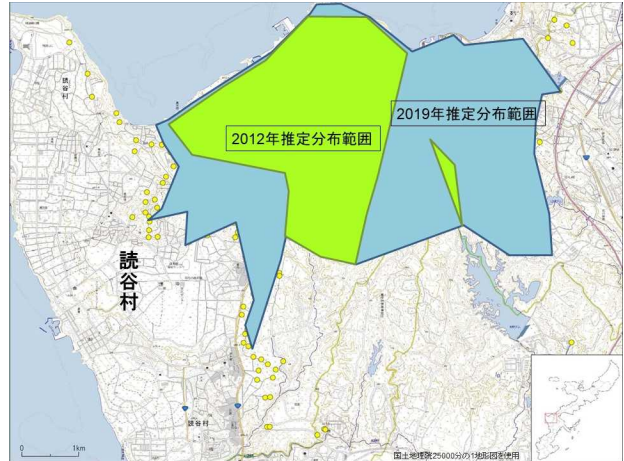


図3. タイワンハブ推定分布域2(本島中部)

【衛生生物班】